

# 議会だより

三芳町

171

H31.2.1



MIYOSHI オリンピアド推進課  
が設置されます ..... P 2  
一般質問 (12人が町政を問う) ..... P 8  
福祉まつりインタビュー ..... P 18

議会だより発行月 2月 5月 8月 11月

写真の紹介が7ページにあります。

次の発行は5月1日の予定です。



## 三芳町課室設置条例の一部改正を可決

平成30年第5回定例会が11月19日から11月30日まで12日間の会期にわたり開かれました。この定例会では、町長提出の議案7件を原案通り「可決」しました。9月定例会に町民から提出され継続審査中であつた請願第2号は「不採択」となりました。

また、議員提出の意見書6件のうち3件を「可決」、3件を「否決」としました。

一般質問では、12人の議員が4日間にわたり活発な議論を展開し、それぞれの視点で町政を問いました。

(平成31年4月から)

# M-Y-O-S-H-I オリンピック アード推進課

## が設置されます

本定例会に提出された三芳町課室設置条例の一部改正の可決にと  
もない、町部局に「M-Y-O-S-H-Iオリンピックアード推進課」が設置  
されます。

この課は、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に  
スポーツ・文化等を通じて心身ともに健康な「活気あるまちづくり」  
を目指すとともに、「未来を創るM-Y-O-S-H-Iオリンピックアード」と  
して、ホストタウンに関連する事業を積極的に推進し、大会終了後  
においても、その後のレガシーの構築とその効果を活かしたまちづ  
くりを総合的に町行政の中で取組んでいくため設置されるも  
のです。



# —三芳町は2020年の東京オリンピック・パラリンピックで オランダの「ホストタウン」に登録されています—

## 三芳町のホストタウンに関連する今までの取組み

### オランダ女子柔道チームが来庁

12月2日から10日間、オランダの女子柔道チームが淑徳大学の武道場を拠点としてトレーニングキャンプを実施しました。町では住民交流会としてウエルカムパーティーを行い出迎えました。オランダ女子柔道チームとの交流は子どもたちや淑徳大学の学生に良い刺激を与えてくれました。オランダとの素敵な出会いによって新たなまちづくりが始まります。



### オランダ料理の給食

12月4日、地元の中学校にオランダの女子柔道チームが訪れ、一緒に給食を楽しみました。70キロ級のヒルデ・ヤーゲル選手と57キロ級のマーグリツ・ベグストラ選手が三芳町立藤久保中学校を訪れ、2年生の生徒たちと給食を共にしました。今回、用意された給食は、オランダの伝統的な家庭料理のマッシュポテト「スタンポット」と野菜とミートボールの入った「グロンテスープ」、それにタラのフライの「キベリング」のオランダ料理3品のスペシャルメニューでした。生徒たちは選手の母国の味を楽しみながら、「日本に何回来たことがありますか」、「身長は何センチですか」など英語で質問して選手たちと積極的に交流していました。



### オランダを知ろう！

12月8日に三芳町総合体育館研修室3階で、リック・ボースト氏（オランダ大使館研究生、平戸ノールトワイケルハウト法人事務局長）を講師に招き「オランダってどんな国？」「三芳町とオランダ」「今日から使える簡単オランダ語講座！」の内容で講座を開催いたしました。



課室設置条例の一部改正の詳細は次ページに掲載しています。

# 条例

議案第50号

## 三芳町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、関連する条例の一部改正及び廃止について提案されたもの。

議案第51号

## 三芳町下水道事業における剰余金の処分等に関する条例

下水道事業の地方公営企業適用に伴い、剰余金の処分等に関し必要な事項を定めるため提案されたもの。

議案第52号

## 三芳町課室設置条例の一部を改正する条例 〔2・3ページ関連〕

組織機能の強化及び住民サービス向上を目的として行政組織を改めるため、提案されたもの。

本会議では議員から多くの質疑がありました。また、修正動議も提出されましたが否決され、原案のとおり可決されました。

### 主な改正点

MIYOSHIOリンピアード推進課（新設）

○所掌事務

- ・ オリンピック・パラリンピックに関すること
- ・ 文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く）

- ・ スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く）

社会教育課（生涯学習課から課名変更）

○所掌事務

- ・ 社会教育に関すること（青少年、人権教育・公民館・図書館等を含む）

空き家対策グループ（新設）

「空き家対策の推進に関する特別措置法」に定める目的を推進するため、関係各課の役割を明確化し施策を取りまとめる横断的な組織として設置するもの。

### 主な質疑

問 MIYOSHIOリンピアードの意味は。

答 夏季のオリンピック4年間の期間をさしてその間オリンピックを浸透させ様々な事業をやっているという趣旨で名づけた。

問 住民にとってわかるような名前にするべきでは。

答 町の主要な施策の方向性をはっきりと示した課名とするのは重要であり住民に知って貰うこと、アピールすることと捉えている。ムーブメントを起こし

ていくような事業をしつかりと進めていく。

問 2020年を過ぎても同じように続けるのか。

答 概ね1年間は確実に続けたいと考える。

問 レガシーの構築とは具体的にどういうことか。

答 様々な分野と融合させ例えば、健康長寿、芸術文化のまちづくりなど様々な関連事業を進めていく。

問 成人の日、学校公開についてもMIYOSHIOリンピアード推進課にて行うのか。

答 文化・スポーツに関して、現生涯学習課から新たな課に移す予定。細かな事務に関してはきちんと整理して規則を改正する中で考える。

問 社会教育課が公民館へ設置になると教育委員会との連携は取れるのか。

答 今、公民館は幅広い教育事業を展開しているの一番ベストと考える。町内にあるので連携は取れる。



## 公明党

### 賛成論

東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業及び文化・スポーツを総合的にまちづくりに活かしていけるというメリットがあり、教育委員会としては教育行政に特化した体制となる。課の名称や内容が町民に理解しやすいよう説明を要望し賛成とする。

### 修正動議

新設の提案があった「MIYOSHIOリンピアード推進課」は課名だけでは担当する事務が町民には分かりづらい。またオリンピック終了後も持続可能な課名とするため「文化スポーツ課」とする修正動議が提出されましたが賛成少数で否決されました。

### 反論

## 日本共産党

地方公営企業法は、一般的には全部適用にすることによって採算性が一層強化され、一般会計からの繰り入れ削減が考えられる。その分町民の負担が増えることになり、下水道料金の値上げにつながりかねない。よって下水道会計地方公営企業法の全部適用への条例には、賛成できない。

# 補正予算

議案第55号

## 平成30年度三芳町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出総額に5億1188万4000円を追加し125億3162万9000円とするもの。

### 主な歳入

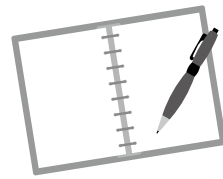
- ・前年度繰越金 4億9994万9000円
- ・県補助金
- ・藤久保地域拠点施設基本構想支援事業 100万円
- ・早期不妊検査費助成事業 30万円
- ・里山・平地林再生事業 210万円
- ・魅力ある地域づくり事業 620万円

### 主な歳出

- ・第2期子ども・子育て支援事業計画策定のニーズ調査委託料 297万円
- ・清掃工場跡地利用に係る支援業務委託料 3628万8000円



緑のトラスト保全第14号地「藤久保の平地林」



- ・農業人材力強化総合支援事業 112万5000円
- ・藤久保平地林整備事業(緑のトラスト保全第14号地) 224万1000円
- ・オランダとの国際交流事業 148万7000円
- ・中学校施設改修工事 231万7000円
- ・こぶしの里駐車場原状復旧工事 129万6000円



こぶしの里駐車場

### 主な質疑内容

- 問** 清掃工場跡地利用に係る委託料の内容はどうか。
- 答** 廃棄物調査、現地調査等。
- 問** 委託先の選び方は。
- 答** 入札を考える。
- 問** ホストタウンの相手国であるオランダとの交流計画に基づき、中学生海外派遣交流に係る視察はどこに行くのか。
- 答** アムステルダム、アーンム、ユトレヒト、アイントホーヘン。
- 問** 視察期間と誰が行くか。
- 答** 期間は平成31年1月16日(水)～1月24日(木)とし、町長、政策推進室長、藤久



台風で倒れた三芳東中学校屋上フェンス

- 保中学校長を派遣する。
- 問** 視察の効果は。
- 答** ホストファミリーや現地の校長等と面会し、今回の交流事業の趣旨を説明するとともに、生徒の安全な行程を確認し、実施可能かどうかを判断する。また、中学校にとって効果的な交流事業とするための行程として相応しいか判断する。
- 問** 台風24号で被害のあった中学校の改修工事箇所は。
- 答** 藤久保中学校の屋上フェンス、三芳東中学校の屋上フェンス等、他の学校の点検も今後行っていきます。

# 請願

請願第2号

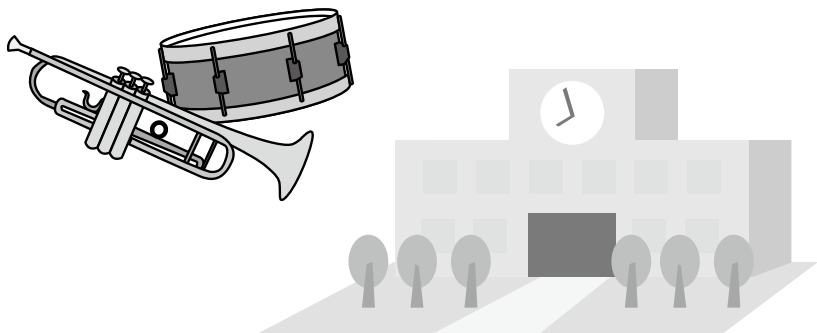
## 三芳町内の小学校の鼓笛等の廃止の再検討について

(経緯)

・厚生文教常任委員会に付託された9月21日の本会議で継続審査と決定。  
 ・閉会中の審査として11月1日に開催した委員会では、9月12日及び10月13日の2回にわたり学校の説明会が開催され、町に対する請願が提出されたことを確認した。

・11月22日の委員会で最終的な審査を行い、自由討議の後、討論 採決の結果「不採択とすべきもの」と決定した。

・11月30日の本会議では委員長報告の中で、今後学校における伝統行事の廃止を検討する際は、児童とその保護者及び地域住民の理解が得られるよう丁寧な対応を行うことを要請した。  
 ・採決の結果、請願第2号は「不採択」となった。



# 意見書

意見書第16号

## 無戸籍問題の解消を求める意見書

何らかの事情で出生届が出されず様々な不利益を余儀なくされている無戸籍者を一刻も早く救済するため、強制認知調停の申し立て支援や、関係機関の窓口対応是正、嫡出否認の提訴権者拡大や出訴期間延長、また、民法722条1項の嫡出推定の例外規定を設けるなど民法改正を求める。

(提出先)

内閣総理大臣  
 法務大臣  
 総務大臣



# 意見書第21号

## 義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

「義援金差押禁止法」は台風や地震など個々の災害に対応した時限立法として立法化されてきた経緯がある。しかし、近年の自然災害頻度を考えると、常に対応可能な恒久法としての制定が求められるため「義援金差押禁止法」の恒久化を求める。

(提出先)

内閣総理大臣  
 内閣官房長官  
 衆議院議長  
 参議院議長



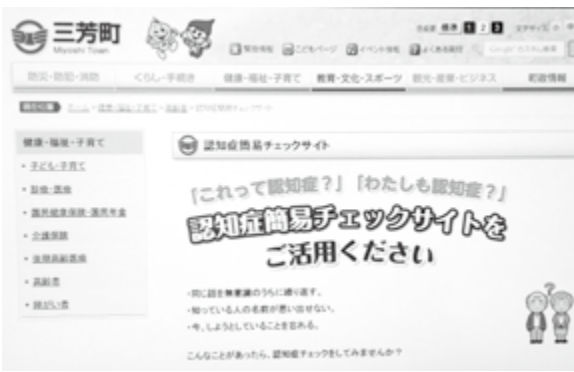
# 意見書第19号

## 認知症施策の推進を求める意見書

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要である。認知症施策に関する課題は、今や医療・介護だけでなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっている。認知症施策の充実、基本法の制定も視野に入れた取組みを求める。

(提出先)

内閣総理大臣  
 厚生労働大臣  
 衆議院議長  
 参議院議長



# 議員の賛否公開します



◀ 詳細については議会ウェブサイトをご覧ください。

○賛成 ×反対

上程された議案等の概要と審議結果	議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党		輝		菊地		
		細田 三恵	安澤 豊	井田 和宏	細谷 三男	抜井 尚男	山口 正史	増田 磨美	本名 洋	吉村美津子	小松 伸介	岩城 桂子	内藤美佐子	久保 健二	鈴木 淳	浩二
<b>■ 条例の一部改正・道路線の廃止、認定</b>																
三芳町水道事業の設置等に関する条例の一部改正する条例	可決	○	○	○	○	議 長	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
三芳町下水道事業における剰余金の処分等に関する条例	可決	○	○	○	○	議 長	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
三芳町課室設置条例の一部を改正する条例 新しく MIYOSHI オリンピアード推進課を設置するもの	可決	○	○	○	○	議 長	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×
三芳町課室設置条例の一部を改正する条例に対する修正動議 MIYOSHI オリンピアード推進課の名称を修正するもの	否決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
三芳町道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■ 平成 30 年度補正予算</b>																
三芳町一般会計補正予算（第 3 号）	可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■ 請願・意見書</b>																
請願書「三芳町内の小学校の鼓笛等の廃止の再検討について」	厚生文教常任委員会においては「不採択」															
	不採択	×	×	×	×	議 長	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
無戸籍問題の解消を求める意見書について	可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本国憲法第 99 条の遵守を求める意見書について	否決	×	×	×	×	議 長	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
性暴力被害者支援の拡充を求める意見書について	否決	×	×	×	×	議 長	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○
認知症対策の推進を求める意見書について	可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消費税の増税中止を求める意見書について	否決	×	×	×	×	議 長	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書について	可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



## 表紙写真のご紹介

入間東部消防特別救助隊の皆さんです。  
 16 ページの記事もご覧いただければと思いますが、昨年  
 は更に特別の機材と知識・技術を有した高度救助隊が発足  
 しました。  
 災害時には入間東部管内（三芳町・富士見市・ふじみ野市）  
 はもとより県内外における要請に即座に対応できるよう住  
 民の命を守るための訓練を日々重ねています。



## 障がい者の社会参加と雇用環境改善を!



公明党  
内藤美佐子  
ないとう み さ こ

**問** 町の障がい者雇用率は。

**答** 総務課長 平成30年度は2・57%で法定雇用率は2・5%を超えたが数値は年々下がっており、今後計画的な採用も必要と考える。

**問** 知的・精神障がい者にも採用を広げる環境整備は。

**答** 総務課長 物理的な環境整備と共に、一緒に働く職員への研修も必要である。

**問** 町内民間企業の障がい者雇用の実態は。

**答** 観光産業課長 41社が対象で雇用率は1・71%。24名の雇用が足りていない。

**問** 福祉部門の就労支援により民間企業で働いている障がい者への支援体制は。

**答** 福祉課長 町は定期的に就労者や事業者と連絡を取る体制となっている。

### がん対策の強化を

**問** 日本人の2人に1人が罹患するがん対策の強化は。

**答** 健康増進課長 がん検診受診率向上へ周知の拡大、無料クーポン事業の継続、個別受診勧奨等を実施する。また、要精密検査対象者へは医療機関や町より受診勧奨の個別通知を行う。

がん検診受診率向上へ周知の拡大、無料クーポン事業の継続、個別受診勧奨等を実施する。また、要精密検査対象者へは医療機関や町より受診勧奨の個別通知を行う。

**問** 抗がん剤副作用のアピアランス(外見)ケアについて、相談窓口の設置と脱毛に悩む人が使うかつらや乳がん手術痕への補正具に対する助成制度創設は。

**答** 健康増進課長 相談は健康増進課で受ける。助成制度は先進自治体を注視しながら研究する。

**問** 新学習指導要領にあるがん教育の実施は。

**答** 学校教育課長 がん教育プログラムの導入や治療経験者の講演等を計画する。

**問** 無料抗体検査の周知及び大人の予防接種へ助成は。

**答** 町長 周知は十分に行う。助成は2市1町と足並みをそろえて検討したい。

**問** 風疹流行を防ぐ

**答** 町長 周知は十分に行う。助成は2市1町と足並みをそろえて検討したい。



役場で配布している風疹に関するチラシ



## チャイルドファースト社会を



公明党  
岩城桂子  
いわ き けい こ

**問** 文部科学省からの事務連絡で、家庭学習で使わない教材を学校に置いて帰る置き勉についてどの様に検討されたのか。

**答** 学校教育課長 ランドセルやかばんの重量調査を行い、荷物軽減のため置き勉を実施するよう各学校から保護者へお知らせを配布する指示を出した。

**問** 中学校の制服や学用品の選定・見直しが適正に行われているか実態把握は。

**答** 学校教育課長 毎年各学校で見直し、体育着は一業者なので研究していく。

**問** 保護者の経済的負担軽減策はどうか。

**答** 学校教育課長 制服等のリサイクルを行っている中学校もあるので町として広げていきたい。

**問** 児童虐待防止対策は

**答** 本町の児童虐待に対する通報から相談解決までのプロセスはどうか。

**答** こども支援課長 通報から48時間以内に安全確認をし、子どもを守る地域ネットワーク協議会で情報を共有し見守っていく。

**問** 虐待死の事案は生まれながらその日に亡くなる子供が

多く予期しない妊娠をした女性への支援が必要では。

**答** こども支援課長 母子手帳交付時から妊産婦相談や産後ケアなどきめ細かな支援を行っている。

**問** 三芳町地域福祉計画の中のひきこもりの人の居場所づくりの検討はどうか。

**答** 福祉課長 担い手養成講座を実施し、参加者で今後の居場所作りを検討する。

**問** 当事者や家族の方に居場所の周知や紹介はどのようにされるのか。

**答** 福祉課長 丁寧なケアスワークが必要で、その中で個別に紹介していく。







# 不登校児童生徒の対応は

三芳みらい  
細田三恵  
ほそだみつえ



**問** 過去5年間の不登校の児童生徒数は。

**答** **学校教育課長** 中学校で平成25年度18人、26年度28人、27年度39人、28年度29人、29年度35人。

**問** 文科省の不登校調査結果をどう捉えているか。

**答** **学校教育課長** 全国や埼玉県同様に三芳町全体としては増加傾向である。不登校は、本人の進路や社会的自立的に望ましい事ではなく重要課題と捉えている。

**問** 不登校生徒に対し学校の取組みは。

**答** **学校教育課長** 各校での校内研修で授業改善を行い教員の資質向上に取り組んでいる。又不登校傾向の児童生徒に対しては、担任の家庭訪問による面談、生徒指導部やさわか相談員等による支援が行われている。

**問** フリースクールの情報提供はあるか。

**答** **学校教育課長** 家庭から直接希望があった時に、情報を提供する。

**問** 高校生の不登校の把握と対応については。

**答** **福祉課長** 高校生の不登校に特化した把握はな

いが精神的不調がある場合は福祉課の一般相談で受けている。

## 家庭教育・子育て支援について

**問** 家庭教育「親の学習」の目的は。

**答** **生涯学習課長** 家庭での親子の触れ合いを通し親から子へ生活習慣や他人に対する思いやり自尊心等を身に付けていく重要な役割を果たしていく事が目的。

**問** 命の大切さを学ぶ「意・望・知」と題する授業の情報提供は行っているか。

**答** **生涯学習課長** 家庭学習準備講座にて情報提供していく。

## その他の質問

高齢者の安心安全対策について



三芳町の適応指導教室



# 教育委員会について

三芳みらい  
山口正史  
やまぐちまさふみ



**問** 本日の質問は教育委員会の質問になりますので、教育委員会の長である教育長に御答弁をお願いいたします。教育委員会の役割は。

**答** **教育長** 教育の政治的中立性等を確保し、住民の意向を教育行政に反映させ、責任有る教育を行う上で重要な役割をになつている。

**問** 三芳町教育委員会が目指しているのは。

**答** **教育長** 住民の民意を教育行政に反映させることに使命が有り、開かれた教育委員会を目指している。

**問** 平成17年中央教育審議会の「教育委員会のあり方」では問題点として、「事務局の提案を追認するだけ」「地域住民の意向が十分に反映されていない」「意思決定の機会が月1回程度で短時間で十分に議論されていない」などの指摘がある。三芳町教育委員会も改革を進めるべきでは。

**答** **教育長** 住民の意向を反映し、重要な施策を立案段階から議論し、事務局や教職員との意見交換の機会を増やすなど更に会議の活性化を図って行きたい。教育委員会の改善などの議論

する機会を増やし教育委員、事務局共に共通認識を図りたい。

## 災害発生時の対策について

**問** 災害時のホームページの発信が、三芳町は遅いと思うが改善は。

**答** **自治安心課長** 災害対策グループで担当を決めて情報収集をし、必要とされている情報を発信したい。

**問** 災害発生時に、町内在住またはインバウンドの外国人がすぐに分かるような避難対応方法などをホームページに設置しては。

**答** **自治安心課長** ホームページの翻訳機能を使用し





# 今後の農業・商工業発展施策は



**問** 町の財政を支える主要産業は何か。

**答** **財務課長** 産業ごとの納税額を算出することは困難だが、いずれの産業も町の主要産業と考えている。

**問** 平成29年度決算で町民税は約32億円。このうち法人分が約9億円と他の自治体より割合がかなり大きい。これに対する町の見解は。

**答** **財務課長** 町内の卸売業・小売業は年間売上高等においても県内上位。法人税収は景気動向に左右されるが、町にとっても大事な財源なので今後も企業誘致、留置に努めていきたい。

**問** 町の商工業発展のため連携を取ることの多い商工会はどのような位置づけか。

**答** **観光産業課長** 地域経済の発展に商工会の働きは必要不可欠であり、連携をますます強化していきたい。

**問** 今後の町の商工業発展への思いと計画は。

**答** **町長** 町の活性化のためには商工業の活性化は欠かせない。今後も商工業発展のため、商工会ともしっかり連携をとっていききたい。



ブランド化を目指す  
みよし野菜ロゴマーク

**問** 農家が副業収入をあてにせず、農業だけで生計を立てるためには何が必要か。

**答** **観光産業課長** 農地の拡大ができる農家は限られている。町内で収穫される野菜がブランド化され、付加価値を上げることが農家の収入を増やすことが大切だと考えている。

**問** 新たな土地利用を考えた時、常に市街化調整区域や農業振興地域が壁になってくる。時代に合わせて農業振興地域の見直しをすべきではないか。

**答** **観光産業課長** 定期的に見直すものではないが、前回の変更からだいぶ時間が経ってしまったので、都市計画や土地利用計画と合わせて農業振興地域計画も考えていきたい。



# 子供達の健康、成長に対する配慮



**問** 「置き勉」問題の対策で9月6日に文部科学省から「児童・生徒の携行品に係る配慮について」、教育委員会への通達がありました。その中に工夫例が添付されているが、各小・中学校への指導や通知は、どのように行なわれているのか。

**答** **学校教育課長** 教科書や、その他教材等の何を持ち帰りせ何を置いていかせるかを保護者と学校で共通理解を持ち連携を図り学校ごとに保護者に配布で対応。

**問** 毎日の登下校での重い荷物による子どもたちへの健康への配慮、子供の健康への悪影響に対し、どのような対策を講じ、また講じていく予定なのか。

**答** **学校教育課長** 毎日の家庭学習で使用する予定のない教材等、また用具等については教室で保管し学期初めや学期末にまとめて運ぶことのないように日常的に携行品の重さが過重にならないよう配慮していきたい。

**問** 今後、町内小・中学校に於いて「置き勉」に対し推進していくということではないか。

**問** 「置き勉」問題の対策で9月6日に文部科学省から「児童・生徒の携行品に係る配慮について」、教育委員会への通達がありました。その中に工夫例が添付されているが、各小・中学校への指導や通知は、どのように行なわれているのか。

**答** **学校教育課長** 教科書や、その他教材等の何を持ち帰りせ何を置いていかせるかを保護者と学校で共通理解を持ち連携を図り学校ごとに保護者に配布で対応。

**問** 毎日の登下校での重い荷物による子どもたちへの健康への配慮、子供の健康への悪影響に対し、どのような対策を講じ、また講じていく予定なのか。

**答** **学校教育課長** 毎日の家庭学習で使用する予定のない教材等、また用具等については教室で保管し学期初めや学期末にまとめて運ぶことのないように日常的に携行品の重さが過重にならないよう配慮していきたい。

**問** 今後、町内小・中学校に於いて「置き勉」に対し推進していくということではないか。



スペース的な問題はあるが洋式への変更が待たれる藤久保公民館…1F 女子トイレ

捉えていいのか。

**答** **学校教育課長** その方向で進めていく。

**問** 「置き勉」の推進にあたり、盗難等のトラブル回避の対策は考えているのか。

**答** **学校教育課長** 各学校の実情に合わせ検討したい。

**問** 高齢者の利用が多いことから公民館のトイレの洋式化が必要と感じているが今後の計画は。

**答** **公民館長** 現在のところ計画はない。利用者の高齢化が進んでいるので洋式トイレが好まれているのが実状。スペース的な問題と構造の拡張も難しいことから検討が進んでいない。

**その他の質問**

- ①部活動の備品の点検、購入
- ②企業誘致
- ③三芳スマートICフル化
- ④風災・水災による被害



菊地 浩二  
きくち こうじ

## 町の公教育の学力・学習レベルは



平成19年度に始まった全国学力・学習状況調査は小学6年生と中学3年生が受験の対象となり、教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国の児童生徒の学力や学習状況を把握、分析、検証し改善を図ることを目的としている。一方、埼玉県の学力・学習状況調査は小学4年生から中学3年生までを対象として毎年約30万人が受験している。問題の難易度調整をしていることで子どもたちの一年間の学習の伸びを知ることができ、日本全国だけでなく、世界的にも評価の高い調査といわれている。

**問** 平成30年度の全国学力テストの結果は。

**答** **学校教育課長** 小学校全体では国語、算数、理科ともに全国・県の平均を下回っている。中学校全体では国語A、数学Bは全国・県と同等だが、国語B、数学A、理科は下回っている。

**問** これまでの傾向は。

**答** **学校教育課長** 同じような傾向が続いている。  
**問** 埼玉県の学力調査の結果はどうか。



**答** **学校教育課長** 小学4年生の国語、算数は県平均を上回ったが、5年生6年生は下回った。中学生は2年生の国語、英語は平均を下回るものの、その他は県平均を上回った。

**問** 県の調査結果の傾向は。

**答** **学校教育課長** 調査の年によって変わっている。

**問** これら結果の要因は。

**答** **学校教育課長** 教員の指導力、児童生徒の学習量の確保、家庭学習の時間の確保と考えている。

**問** これら調査結果をどのように活かしていくか。

**答** **学校教育課長** 授業研究会など教員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学習量の確保を図っていく。



三芳みらい  
井田 和宏  
い だ かず ひろ

## 観光振興と関係人口拡大について

**問** 三芳町の目指すべき観光の姿は。

**答** **観光産業課長** 観光資源の面的整備を行い、農泊をはじめ滞留時間を延ばす仕組みを作っていきたい。

**問** 現状の観光入込客数は。

**答** **観光産業課長** みよしまつりや産業祭などイベントを集計したものである。今後は内容の見直しや交通の不便さを解消し、観光入込客数増加につなげたい。

**問** 「ぶらっと、みよし。協議会（三芳町農泊推進協議会）の事業内容は。

**答** **観光産業課長** 農水省の交付金を活用し、農業遺産の拠点整備、農業体験プログラム開発、商品開発を柱としてそれぞれの課題を総合的に解決していきたい。

**問** 今後の取組みは。

**答** **観光産業課長** 三芳町にあったコンテンツを試しながら、3年目以降は自走可能なものにしていきたい。

**問** 関係人口とは、定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者

のことである。関係人口を拡大させる取組みは。

**答** **観光産業課長** 関係人口が持つ、地域づくりに貢献したいという思いを受け止めるため、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していきたい。

**問** 三芳町を出た子供たちが関係人口となってもらうため郷土愛を学ぶ教育、体験が更に必要では。

**答** **観光産業課長** 地域理解を育む取組みを推進してきた。今後も様々な事業を通じて継続していきたい。

**問** 国の動向を注視し、戦略的に関係人口を増やす取組みをすべきでは。

**答** **観光産業課長** 国の動向や他地域の事例を注視しながら、関係人口の発展に資する取組みを検討していきたい。



1月に行われた農泊事業



# 町民・動物の生命を守る取組みを



公明党  
小松伸介  
こまつしんすけ

**問** 指定避難所以外における避難者の想定人数は。

**答** **自治安心課長** 一時避難所の明確な想定はない。

**答** **福祉課長** 福祉避難所も同。

**問** 災害時の電力確保は。

**答** **自治安心課長** 自主防災組織のある行政区では発電機等を備蓄している。

**答** **福祉課長** 簡易な発電機を備蓄する施設もあるが、指定避難所からの融通も視野。

**問** 電力確保への対策は。

**答** **自治安心課長** 自主防災組織結成の支援を行う。

**答** **福祉課長** 福祉施設連絡協議会で協議していく。

**問** 発電機等で発生した電力を効率良く活用し、停電時も日常に近い形で電気が使用出来る設備の導入は。

**答** **自治安心課長** 良い案だが財政的に即導入は困難。

**問** 指定避難所以外における災害用トイレの備蓄は。

**答** **自治安心課長** 役場の防災倉庫に備蓄がある他、自主防災組織4団体、合計で25の簡易トイレを備蓄。

**答** **福祉課長** 簡易トイレ備蓄等、各施設で対応を検討済。

**問** トイレ確保・管理チェックリストの検討状況は。

**答** **自治安心課長** 防災計画等の中で活用していく。

**動物殺処分ゼロの取組み**

**問** 埼玉県は様々な取組みを行っている。県との連携は。

**答** **環境課長** 連絡相談を密にし、各種相談事例に助言を頂き対応している。補助事業に関しては地域住民の協力が仰げれば進めたい。

**問** 譲渡会のPRを行っている。

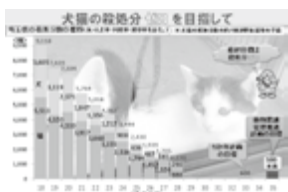
**答** **環境課長** 町のHP上リンクを貼る等の対応を行っている。

**問** 不妊対策の検討は。

**答** **環境課長** 住民との協働が必要となる。動物愛護団体の育成等、広報等での募集等を考えていきたい。

**問** 環境課長 町のHP上リンクを貼る等の対応を行っている。

**答** **町長** 団体結成に関して行政側から積極的に働きかける等、今後検討を行いたい。



埼玉県内の犬猫殺処分の状況



# 水道料金の値下げは



日本共産党  
吉村美津子  
よしむらみつこ

**問** 平成26年度に水道料金の値上げが行われた。その時の現金及び預金は8億円強だったが、運営はできた。現在、現金及び預金は13億円となっている。値上げ分の4000万円強を値下げし、住民に還元すべきでは。

**答** **町長** 今後、水道事業で支出もあるので「経営戦略」作成後の内容を見ないといけない。

**問** 当町は過去、県内で和光市の次に水道料金が安かったと思う。その後5番目、7番目となった。値上げ後はどうか。

**答** **上下水道課長** 安い方から11番目となっている。

**問** 地下水水源保全と管理で、現状の地下水32%は守るべきでは。

**答** **上下水道課長** できる限り維持したい。

**水道料金の減免制度の実施を**

**問** さいたま市は、水道料金の減免制度を実施している。対象者は、生活保護、児童扶養手当受給、市民税・県民税非課税世帯で、口径13ミリの基本料金相当額961・2円と下水道使用

料の減額。当町で実施は。

**答** **町長** 検討課題とと思う。

**国民健康保険税の子ども均等割は免除にも**

**問** 富士見市、ふじみ野市は、第3子以降の国民健康保険税の均等割を免除とした。当町でも、来年度から実施すべきでは。

**答** **町長** 検討する。

**問** 厚生労働省は「一般会計からの繰り入れは、自治体の判断でできる」「生活困窮者への自治体独自の軽減は問題ない」としている。国民健康保険制度の安定化のため、これを守るべきでは。

**答** **町長** 安定化は大事であり、守る方向で考える。





## どうなる? 町の公共交通

日本共産党  
本名 洋  
ほん な ひろし



**問** 公共交通補助事業について手続きが面倒という声が聞かれるが、改善予定は。

**答** 政策推進室長 試行的に2年間実施した後の制度の見直し検討を進めている。

**問** 交通空白地域の解消や交通弱者対策は。

**答** 政策推進室長 ライフバスの再編で藤久保地域の公共交通の改善に取組んでいる。交通弱者対策は、現在実施している75歳以上のタクシー運賃一部補助を始め、他自治体の実情を見極めてつつ検討を進めたい。

**町の審議会等会議の公開について**

**問** 教育委員会会議の傍聴者への資料提供はできないのか。

**答** 教育総務課長 適切な教育委員会会議の運営に努めていきたい。

**問** 町の会議は公開するだけではなく、会議開催後の会議録や資料の公開も行っていくべきではないか。

**答** 教育総務課長 開かれた教育委員会推進の観点から、HPの会議録公開に向けて取組みを進めている。

**答** 総務課長 今後、会議

録の公表についてはHPについても検討していきたい。

**防災と災害時の対応について**

**問** 台風24号接近時の対応で、リアルな情報発信が無かったのが問題点だったのでは。

**答** 自治安心課長 タイムリーに色々な情報を発信する必要があると感じているので改善していきたい。

**問** ブロック塀の調査進捗状況は。

**答** 都市計画課長 調査は完了し、危険と思われる箇所が75箇所あった。その箇所の再調査を進めている。

**その他の質問**

医療費の妊婦加算について



富士見市内循環バス「ふれあい号」



## 待たれる学校トイレの洋式化

日本共産党  
増田 磨美  
ます だ ます み



**問** 平成31年4月より町立第二保育所は、町の運営から民間の運営へと変わるため準備が進められているが進捗状況は。

**答** こども支援課長 保護者・町・新保育所事業者(杏樹会)による三者協議会が4回行われ、園長も含め協議を進めている。

**問** 保護者の心配も大きく、ガイドラインが作成された。その中にもあるが保育士変更等での子どもへの影響は。

**答** こども支援課長 現在配属の臨時職員が継続して新園で勤務予定であり、保育環境に大きな変化が生じないよう努める。1月からの合同保育も同様に考えている。

**問** 平成31年度に向け検討している新規事業は。

**答** こども支援課長 3歳児の主食費保護者負担について、町内保育所の差異を無くすため前向きに検討している。

**学校トイレの洋式化は**

**問** 小学校トイレの洋式化事業計画に藤久保小学校が入っていないが藤久保地域拠点施設基本構想と関連

は。

**答** 教育総務課長 藤久保地域拠点施設基本構想の動向により藤久保小学校の改修も含め全体計画の中でスケジュールを考えている。

**問** この計画には藤久保小学校の改築工事も含まれているが、藤久保地域拠点施設基本構想の完成予定は7年後で学校が建築され50年以上となってしまう。トイレは学校生活で大切な場であり、新入生の保護者からも不安の声が上がっている。早急に進めるべきでは。

**答** 町長 この構想とは別に、できる範囲内で藤久保小学校のトイレの洋式化を考えていかなければと認識した。どうしても進めるか考えていきたい。



洋式化の待たれる藤久保小学校

# 傍聴席から

11月定例会を傍聴された方から  
ご意見・ご感想をいただきました。



命の大切さ授業について、うさぎなどと触れ合う授業や赤ちゃんに触れ合う授業をされているとの事でしたが、助産師さんの話の方が、人間の命の尊さや自己肯定につながってゆくのではないかと思いました。  
(その他女性)

\*\*\*\*\*

各議員の質問のスケジュール(時間)も明記すると良い。広報が不十分なのか、傍聴の人数が毎回少ない。町政に関心を持ってもらうためにも議会の日程、時間、議題をもっと町民にわかりやすく示す方法を考えていかなければならないのではありません。  
(藤久保A・Uさん)

(藤久保A・Uさん)

## 11月定例会の傍聴者数

	日程	人数
本会議	11月19日 議案審議	1
	11月20日 一般質問	9
	11月22日 一般質問	25
	11月26日 一般質問	12
	11月27日 一般質問	11
	11月30日 議案審議	3
委員会	11月22日 (厚生)	1

※傍聴が無かった委員会は掲載しておりません。

久しぶりに傍聴させてもらい非常に良かった。町内の住民ではありませんが、今後地元で傍聴したい。  
(その他E・Tさん)

小・中学校のトイレ洋式化改修作業について、子供達の色々な苦難な事が見受けられる。子供にとっては1日の内多くの時間を学校内で過している。そこにはトイレを使用する事は多く利用したいと思うが、環境等でガマンしている子が出て来ている。早く改修してやってほしい。財政が無い

という事はそんな問題外の事と思う。  
(藤久保H・Uさん)

\*\*\*\*\*

町執行部の答弁は相変わらず正面から答えていないと感じるのは私だけでしょうか。  
(藤久保Gさん)

\*\*\*\*\*

他にもたくさんのご意見をいただきましたが、一部を紹介しました。



## 議会活動日誌

### 11月

- 1日 厚生文教常任委員会
- 12日 議会運営委員会
- 14日 第7回政策検討会議  
議会広報広聴常任委員会
- 15日 埼玉県町村議会議長会議会広報研修会
- 19日~30日  
平成30年三芳町議会第5回定例会
- 19日 議会広報広聴常任委員会
- 22日 厚生文教常任委員会
- 26日 総務常任委員会
- 28日 第8回政策検討会議
- 29日 議会運営委員会

### 12月

- 3日 第9回政策検討会議
- 5日 第5回政策サポーター会議

- 6日 厚生文教常任委員会
- 7日 議会広報広聴常任委員会
- 18日 議会運営委員会
- 19日 第10回政策検討会議
- 21日 入間東部地区事務組合第3回臨時会

### 1月

- 8日 議会広報広聴常任委員会
- 9日 厚生文教常任委員会
- 11日 平成31年三芳町議会第1回臨時会
- 15日 全員協議会  
第11回政策検討会議
- 16日 総務常任委員会
- 23日 鳥取県境港市議会視察来庁  
第5回政策サポーター会議
- 25日 厚生文教常任委員会
- 29日 議会広報広聴常任委員会



# 三芳町議会へようこそ

～全国の議会から視察研修で来庁～



## 視察研修とは？

地方自治体の議員が市町村の抱える課題について、先進的な取り組みを行っている自治体を訪問し視察・研究を行い、政策に役立てるとともに他自治体の議員や職員と交流し現状を知る事などが視察研修の目的です。

視察内容は、その自治体で行っている事業や議会改革に関することなど様々です。

三芳町議会としても、他自治体の議員との交流の中で多くの意見を聞くことができ、新たな発見をすることもあります。議会の見識を広げる良い機会となっていますので、今後も視察の受け入れを行っていきます。

平成 30 年度に三芳町へ来庁された議会と視察内容をご紹介します。

日 程	来 訪 議 会 名	視 察 内 容
平成 30 年 4 月 19 日	富山県南砺市議会	議会だより、議会報告会、政策サポーター他
平成 30 年 4 月 26 日	兵庫県伊丹市・高砂市議会他	三芳町の広報について
平成 30 年 5 月 24 日	福岡県福津市議会	議会だよりの編集・発行について
平成 30 年 7 月 25 日	愛知県岡崎市議会	広報戦略について
平成 30 年 10 月 10 日	福井県若狭町	議会だよりの編集について
平成 30 年 10 月 12 日	福岡県宇美町	議会広報編集について
平成 30 年 10 月 16 日	福岡県宗像市	広報誌について
平成 30 年 10 月 25 日	愛媛県内子町	議会改革の取り組みについて



富山県南砺市議会



福岡県福津市議会



福井県若狭町議会



福岡県宇美町議会



愛媛県内子町議会

# 入間東部地区事務組合議会

## 高度救助隊の発足 愛称はシルバーバック

平成 30 年 10 月 1 日、消防本部高度救助隊が発足しました。県内 10 番目の発足です。消防法の改正により昭和 62 年 4 月 1 日に発足した入間東部消防特別救助隊を再編、「人命の救助に関する専門的かつ高度な教育」を修了した消防長が認めた知識・技術を備えた救助隊です。特殊な環境下での救助活動を想定し、様々な高度救助用資器材を活用して、迅速に救助を行うための訓練を行っている 15 名です。

発足当日 10 月 1 日は、式典が予定され事務組合議員も招待されていましたが、残念ながら台風の接近により中止となりました。



入間東部レスキュー最強の証である  
シルバーバックのワッペン

## 事務組合議員研修

10 月 26 日は、入間東部地区事務組合議会議員視察研修が行われました。

- ◆地底 50 メートルを流れる世界最大級の地下放水路「首都圏外郭放水路」。近年各地で局地的な大雨や集中豪雨が観測される中、浸水被害解消のため建設された春日部市にある同施設を視察しました。
- ◆今年度より建て替え稼働しているし尿処理施設「入間東部地区事務組合 浄化センター」の運転状況を視察。バイオガス事業の貸付用地となる旧し尿処理施設の跡地を確認しました。



首都圏外郭放水路の地下調圧水槽

## 消防特別点検実施

消防特別点検とは、消防団員の職務遂行に必要な人員、姿勢、服装等の検査、また、機械器具の取り扱いについて点検し、常に消防活動に万全を期することを目的として実施するものです。

11 月 18 日、東消防署訓練場にて事務組合議員も参加して実施されました。人員・服装・規律の点検、機械器具の点検が行われた後、三芳消防団第 4 分団による消防ポンプ操法の披露が行われ、きびきびした迅速な消火作業に大きな拍手がわきました。

平成 30 年度消防団表彰では、入間東部事務組合表彰 66 名、埼玉県消防協会入間東部支部表彰 77 名、埼玉県消防協会表彰・伝達 26 名の皆さんが表彰されました。



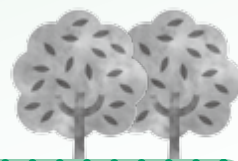
消防特別点検で整列した消防団員

## 塩野浩消防本部消防長より一言

寒い季節、暖房器具の取り扱いには十分注意して下さい。救急車の出動回数が増えています。適正な利用にご協力をお願いいたします。



# 政策サポーター会議 提言に向けて活発な議論



平成30年度  
政策提言テーマ

身近な緑を守り育てるための環境整備

## 第3回政策サポーター会議

第3回政策サポーター会議が10月29日（月）に開催されました。当日は、「緑に対する意識の醸成」「環境教育を含めた子どもたちのキャリア教育」の2点について、ワークショップ形式で議論を進めました。その結果、以下の4点にポイントを絞り更に議論を深めていくこととなりました。

- 企業、学校、町民等の関わる仕組みづくり
- 専門部署の設置
- キャリア教育
- 税制及び寄付等お金の集まる仕組みづくり



## 第4回政策サポーター会議

第4回政策サポーター会議が12月5日（水）に開催されました。当日は、2グループに分かれワークショップ形式で、第3回政策サポーター会議で決定した4つの課題について、議論を行いました。それぞれのグループから課題解決のための手法や、具体的な提言が発表されました。今後は、これらを基にして提言書をまとめていきます。

## 三芳町の緑の保全に関する課題と現状

三芳町政策サポーター会議アドバイザー 松原 健司氏  
(淑徳大学教育学部こども教育学科学科長・教授)

三芳町の町民憲章には、はじめに「わたしたちは、武蔵野の自然に恵まれた三芳町を愛し、豊かな住みよいまちをつくるため、この憲章を定めます。」とあります。そのための具体的な活動の5項目中、最初に出てくるものが「みどり豊かな自然を育て、美しいまちをつくります」というものです。実際、三芳町にはかつての武蔵野の面影を残す平地林が今も残り、三芳町役場のすぐ傍には、埼玉県で14番目となったトラストの森「藤久保の平地林」もあります。

一方、江戸時代から続く循環型農業と密接に関わる屋敷林をはじめとする町内の緑地の多くは民有地です。その保全を、所有される方々をお願いするだけでは緑は残り

ません。三芳町の緑地は、人が有効に活用することで、はじめて健全な状態で維持できるものです。自然に放置してよい緑地ではありません。維持管理の専門家の協力を得ながら、町民の皆さまにその成り立ちや活用方法も理解していただき、実際に活用してもらう必要があります。また、所有される方々にも、活用の際の恩恵が生まれるような工夫が必要です。政策サポーター会議の議論が行政に生かされ、今の緑が将来にも残されていくことを願っています。



11月25日 日

# 福祉まつり インタビュー

秋晴れの中、藤久保公民館・藤久保小学校の校庭において福祉まつりが開催され、多額寄付者表彰・社会福祉功労者表彰・福祉まつりアート展入賞者表彰・福祉まつり賞・特別賞・三芳町長賞・教育長賞・実行委員長賞・奨励賞アート展部会、それぞれの皆さんが表彰を受けられました。

今回は、福祉まつり賞を受けられた皆さんにお話を伺いました。

この賞は、役場・公民館等で展示された作品を見に来た皆さんに投票して頂き上位3組の方が入賞されました。

## 福祉まつり賞

\* エムズガーデン通所リハビリ様

\* 埼玉ロイヤルケアセンター様

\* 大野ミサヲ様

おめでとうございます！

### エムズガーデン通所リハビリ様

- ①入賞された感想は  
「全員参加の作品が選ばれてとてもうれしいです」
- ②三芳町議会に何か一言  
「難しいですねえ」
- ③町に対して要望は  
「歩道と車道をはっきりさせて欲しいです」
- ④今一番やりたいことは  
「自分の趣味を活かして、手作り作品を作りたいです」



### 大野ミサヲ様

- ①入賞された感想は  
「この年になってこんな素晴らしい賞を頂けるとは思わなかったです。感激です」
- ②三芳町議会に何か一言  
「積極的でとてもいいと思います。いつも感謝しています」
- ③町に対して要望は  
「バリアフリーですね、どこでも車いすでスムーズに動けるようにして欲しいです」
- ④今一番やりたいことは  
「温泉とか、旅行なんかいいですね」



### お店を出していた皆さんから一言

\* ご協力ありがとうございました \*

#### 民生委員・児童委員協議会

当日の荷物運びが大変だったね、いい天気になってよかったよ。

#### 手をつなぐ親の会

準備に集まってわいわいできるのが楽しかった！

#### 桜荘

下準備が大変でした

#### こころ三芳

いろんな方とコミュニケーションが取れて楽しいですよ



# 議長がマレーシア ペタリングジャヤ市へ訪問



11月6日から11日の6日間にわたり林町長と共に、姉妹提携都市のマレーシアペタリングジャヤ市に訪問してまいりました。今回の主な目的は同市長の招待によるフォークロアフェスティバルへの参加であります。

到着翌日には、三芳町中学生海外派遣でお世話になっておりますアジアパシフィックスマートスクールを訪問させていただき、学校の安全性や快適性を再確認させて頂くと共に校長先生をはじめとする皆様に歓迎を頂き感動致しました。

翌日は、三芳町と韓国ソングク区のモニュメント設置式典が開催され、式典後は友好都市ミーティングが行われ国境を越えた友情を更に深めることができました。

フォークロアフェスティバル当日は、多くの市民の方々と様々なイベントに参加をさせていただきました。オープニングは市民マラソン出発式、その後、記念植樹等何れもスケールの大きなイベントの連続でフィナーレは各国による舞台演技が行われました。三芳町代表の「アンサンブル凜」さんの堂々とした演奏に会場は大いに盛り上がりました。

今回の訪問でペタリングジャヤ市の温かい友情とホスピタリティを感じることができ、改めて友好姉妹都市の素晴らしさと有効性を再認識した訪問でした。ペタリングジャヤ市の皆様と関係各位に改めて感謝いたします。



アジアパシフィックスマートスクールを訪問



三芳町を表すモニュメント



モニュメント設置式典



記念樹の植樹を行いました

アンサンブル凜による  
演奏会



## 議会の改革を学ぶ

10月17日に埼玉県町村議会議長会主催及び10月22日に入間郡町村議会議長会主催の議員研修会がそれぞれ開催されました。

研修内容は17日が山梨学院大学の江藤俊昭氏、22日が法政大学の廣瀬克哉氏と地方議会の改革に詳しい両氏からの講義を受講しました。議会の政策立案能力の強化や議員なり手不足に関する考え、住民とのコミュニケーションの強化などさまざまな角度から議会改革の手法を学びました。今後の議会運営に役立てて参ります。



埼玉県町村議会議長会  
議員研修会



入間郡町村議会議長会  
議員研修会



10月17日・水  
22日



三芳町議会公式  
facebookページ

<https://www.facebook.com/miyoshimachigikai>



次の議会定例会は

2月27日 (水)

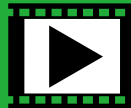


開会の予定です



皆様の傍聴を  
お待ちしております

▶ 議会の動画を  
配信しています。



議員の一般質問等の動画をインターネット動画配信サイトYouTube上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画のQRコードを読み込むか、下記URLにアクセスしてください。

三芳町議会 中継ページ

<https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/gikai/gikai-chukei.html>

編集後記

秋の深まりを感じる中、11月19日から30日までの12日間、12月定例会が開催されました。今回の定例会は、

さて、議会広報広聴常任委員会では、議会だよりの企画、編集等に関し、広く町民の方から意見や要望をお聞きし、内容を充実させるための「議会だよりモニター制度」の創設について協議をしてきました。おそらく来年度以降にこの「議会だよりモニター制度」が開始されることと思います。多くの方のご参加をお待ちしております。

これからも町民の皆様のご意見や声をいただき、試行錯誤しながらも親しみのある、読んでいただける議会だよりを目指し努力してまいります。今後とも、お気軽に忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

議会広報広聴常任委員会 委員 井田

委員長 安澤 井田  
副委員長 本名 岩田  
委員 久保 細田 増城 岩田 井田  
委員 二洋 恵美 宏